

デイサービスさくら苑深谷

通所介護 重要事項の概要

1. 事業所の名称及び所在地

名称 デイサービスさくら苑深谷

所在地 〒366-0041 深谷市東方 4294-8

電話番号 048-551-3780

事業所番号 1174601540

サービス種別 通所介護

2. 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から土曜日（12月30日～1月3日を除く）

営業時間 午前8時30分～午後5時30分まで

サービス提供時間 9:15～16:30まで

3. 通常の事業の実施地域

深谷市 熊谷市 寄居町

※ 上記地域以外の方でもご相談に応じます。

4. 従業員の職種、員数及び職務内容

・管理者1人（常勤）

管理者は事業所の従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規程を遵守させるために必要な指揮命令を行う。

・従業者

生活相談員 1人以上（常勤職員1人以上）

生活相談員は、利用者及び家族の必要な相談に応じるとともに適切なサービスが提供されるよう、各々の利用者に応じたサービス計画の作成等を行う。

看護職員 1人以上（機能訓練指導員と兼務）

看護職員は、健康チェック等を行うことにより利用者の健康状態を的確に把握するとともに、利用者が各サービスを利用するために必要な措置を行う。

介護職員 4人以上

介護職員は、サービスにあたり利用者の心身の状況等を的確に把握し、利用者に対して適切な介護を行う。従業者は指定通所介護の提供に当たる。

機能訓練指導員 1人以上（看護職員と兼務）

機能訓練指導員は、日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練指導、助言を行う。

5. 利用料について

通所介護を提供した場合の利用額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときには、その1割の額とします。（一定以上所得者の場合は、2割又は3割負担）

6. 通常の事業の実施地域を超えて指定通所介護に要した送迎の費用は通常の事業の実施

地域を超えた地点から、1キロメートル当たり50円徴収します。

7. 秘密保持

利用者及びその家族の個人情報、あらかじめ文章にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

8. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者家族、居宅介護支援事業者に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

9. 第三者評価

第三者評価・委員会設置は、行っていない。

10. 虐待防止

虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、事業者に周知徹底を図る。

虐待の防止のための指針を整備する。

従業員に対し、虐待防止のための研修を定期的実施する。

11. 相談・苦情

事業者は、利用者からの相談、苦情に対応する窓口を設置し、通所介護等に関する利用者の要望、苦情などに対し、迅速かつ適切に対応します。

12. 感染対策

感染の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果を、事業者に周知徹底を図る。

感染の防止のための指針を整備する。

従業員に対して感染対策のための研修を定期的開催する。

13. 事業継続計画

新型コロナウイルス感染症、自然災害の対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果、事業継続計画の見直しをおこない、従業員に周知徹底を図る。

新型コロナウイルス感染症、自然災害の事業継続計画の指針を整備する。

従業員に対して、新型コロナウイルス感染症、自然災害のための研修を定期的実施する。

研修を定期的実施するために担当を置くこととする。

新型コロナウイルス感染症、自然災害が発生した場合に早期指針に沿って対応する。

サービス内容に関する相談・苦情窓口について

- ・事業所 苦情・相談窓口（担当：管理者）

電話番号 048-551-9570

受付時間 月曜日～土曜日（午前8時30分～午後5時30分）

その他、各市町村の介護保険相談窓口

- ・大里広域市町村圏組合 048-501-1330

- ・深谷市役所 電話番号 048-571-1211（代）

- ・熊谷市役所 電話番号 048-524-1111（代）

- ・寄居町役場 電話番号 048-581-2121（代）

- ・埼玉県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口

電話番号 0478-824-2568

受付時間 午前8時30分～午後5時00分（土日祝日を除く）

有限会社 システック

デイサービスさくら苑深谷